

令和3年1月8日

鉢山中学校保護者の皆様

渋谷区立鉢山中学校
校長 畠山 直也

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

新春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨日、国の緊急事態宣言が期間を2月7日までとして東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に出されました。そのため、改めて下記のように感染症対策の徹底についてお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

今後、感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習のハイブリッド化を行うなどの対応をしていく。

2 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 渋谷3Sの徹底、3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック
（登校前に検温、校舎・園舎に入る前にサーマルカメラ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔は1mを目安に最大限確保）
- 30分に1回以上換気
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅する。
- 公共交通機関を利用して通学している生徒については、混雑する時間帯を避けられるよう、時差通学の配慮を行う。

(2) 学習活動について

- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

（例）

- ・ グループや少人数等での話し合い活動

- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、武道における攻防等）
- ・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(3) 部活動について

- 更衣室は換気を十分に行い、生徒を小グループに分けて短時間で利用することとする。
- 感染リスクの高い活動は行わない。
- ミーティングは3密を避けるとともに短時間で行う。
- 体調の把握を十分に行い、体調の悪い生徒は参加をさせない。
- 部活動の日時や活動内容を事前に生徒・保護者に周知し、理解を得た上で実施する。
- 緊急事態宣言期間の対外試合は中止する。学校を越えた合同練習や練習試合の実施についても中止する。

(4) 学校行事について

- 緊急事態宣言期間は、生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事や、公共交通機関を利用する区外における校外活動は中止又は延期する。

(5) 給食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(6) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- 放課後は速やかに帰宅する。
- 生徒のみの会食やカラオケはしない。

3 家庭における感染症対策のお願い（家庭に持ち込まない行動をお願いします）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察
（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理せず休養）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- タオルなどを共用しない。
- 20時以降の不要不急の外出は避ける。
- 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛する。
- 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。